

会 議 録

審 議 の 内 容 （審議経過、結論等）

(1) にいバスの再編について

議題(1)について、資料1、2、3、4及び5を使用して、事務局から説明をした。

【概要】

- ・ 新座市地域公共交通システム計画に基づき実施予定のにいバス再編内容について説明した。

<バス停について>

- ・ 資料2を使用して、今回の再編に伴い新設、移設や廃止するバス停について説明した。
- ・ 新設及び移設先の地権者様にはバス停の設置について了承をいただいている。

(新設するバス停)

	バス停名	備考
1	野火止氷川神社前（志木コース）	
2	石神（東久留米コース）	
3	黒目川通り入口（東久留米コース）	
4	東久留米駅東口（東久留米コース）	西武バスやその他関係者と協議の結果、西武バスの降車バス停をにいバスの乗降場所として共用させていただくこととなった。

(再編により変更のあるバス停)

	バス停名	変更内容
1	新座志木中央総合病院（志木コース）	循環ルートから往復ルートになることに伴い、市役所方面にバス停を新設する。
2	新座団地東（志木コース）	団地内を一方通行としたことにより片側のバス停を撤去する。
3	新座団地（志木コース）	団地内を一方通行としたことにより片側のバス停を撤去する。
4	菅沢一丁目児童遊園（東久留米コース） ※現：菅沢子供広場	再編に伴い場所を移設し、名称を変更する。
5	石神小学校（清瀬コース）	循環ルートから往復ルートになることに伴い、老人福祉センター方面を新設する。
6	嵯峨山（東久留米コース・清瀬コース）	循環ルートから往復ルートになることに伴い、堀ノ内病院方面を新設する。

※ 2、3のバス停については、これまで行先によって団地内を右回りと左回りに分けて運行していたが、どちら側のバス停で待てばよいかわかりにくいとの御意見をいただいていたことから一方通行に変更したもの。一方通行にすることでどの方面に行く場合であっても同じバス停で待てばよくなることから反対側のバス停で待つ等の間違いがなくなる。

(廃止するバス停)

	バス停名	廃止理由
1	東北通り（北コース）	通行しなくなるため。
2	新座団地郵便局（北コース）	路線バスとの重複解消及び所要時間短縮のため。
3	英橋（西コース）	通行しなくなるため。
4	くみまちモールにいざ（西コース）	通行しなくなるため。
5	野火止角（北コース）	路線バスとの重複解消及び所要時間短縮のため。
6	貝沼（東コース）	通行しなくなるため。
7	火の見下（東コース）	通行しなくなるため。

(新座市役所バス停)

新庁舎建設に伴い、「暫定」として市民会館ロータリーに設置していた新座市役所バス停については、市役所駐車場内への移設を検討したが、一般車両と同じ出入口を使用することやコースによって平林寺大門通りを右折出庫する必要があり、定時制の確保が難しい等の理由で現在位置のままとする。

これに伴い、名称を「新座市役所（市民会館・図書館前）」に変更し併せて、現在あるベンチの上への上屋の設置や足元に市役所への道順を示す路面標示を検討している。

また、車両が4台に増えることから、市民会館ロータリー内の混雑が見込まれるため、新たなバス待機場所を市民会館駐車場等を改良することで検討している。

<ダイヤ（案）>

- ・ 資料3を使用してダイヤ案や運行本数について説明した。
- ・ ダイヤ案は運行本数を確保すること、乗り継ぎのし易さ、運転手の休憩時間の3点を重点に作成した。
- ・ 現在のにいバスの運行本数は、北コース5本、東コース4本、西コース4.5本の合計13.5本だが、再編後は、志木コース6本、清瀬コース7本、東久留米コース6本、ひばりヶ丘コース7本の合計26本となる。

<運賃等の改定について>

- ・ 資料4を使用し、無料乗車証の有効期間や乗り継ぎ券の利用方法等について説明した。
- ・ 無料乗車証の有効期間については、高齢者の方は、申請から3年間有効とし、妊産婦の方は、母子手帳交付日から2年間有効とした。なお、障がい者手帳をお持ちの方は、乗車時に手帳を提示していただければ無料となる。
- ・ にいバス乗り継ぎ券の運用方法については、券の発行及び利用が可能なバス停を新座市役所、新座駅南口、老人福祉センター（えがおの里）の3か所とした。
- ・ 乗り継ぎ券の利用方法は、降車時に運転手に申し出てくださいと、発行日記載の乗り継ぎ券を渡されるため、乗り換え乗車時に運転手に渡すことで利用可能。
- ・ ただし、乗継券の目的は、別コースへの目的地まで1回の運賃で行け

るようにすることのため、同じコースの往復利用は不可とする。例えば、志木コースで新座市役所まで行き、乗継券を使って、ひばりヶ丘コースに乗り換えて、新座市営墓園まで行く場合には利用できるが、志木コースで新座市役所に行き、新座市役所で用事を済ませた帰りに、乗り継ぎ券を使って志木コースに乗車することはできない。

<電気バスのラッピングデザイン案について>

- ・ 新たに購入する電気バスのラッピングデザイン案について資料5を用いて説明した。
- ・ 補足資料1には『案1』を基本にすると記載しているが、案2の間違いであることを伝え訂正した。デザインについては今回3つほど案として示しているが、事務局としては『案2』のデザインを基本として進めたいと考えている。

【質疑応答】

・ 委員

乗り継ぎ方法について分からなかった。再度説明してほしい。

・ 事務局

乗り継ぎ券をお渡しし、利用できるバス停は、新座市役所、新座駅南口及び老人福祉センターの3か所としている。これは複数箇所のコースが乗り入れていることから、他のコースの目的地へ行くための乗り継ぎを想定した結果この3か所としている。

ご利用の際には、乗ってきたバスを降りる際にバスの運転手に乗り継ぎ券の発行を依頼していただくと、その日の日にちを記載した乗り継ぎ券をお渡しするため、次のバスに乗る際に運転手にお渡しいただくとご利用いただける。

乗り継ぎ券はあくまでも1回の運賃（大人180円）で別のコースでないと行けないバス停に行くために発行するものであるため、例えば、新座団地にお住まいの方が新座市営墓園に行きたい場合、志木コースだけでは行けないため、市役所でひばりヶ丘コースに乗り換える必要があるが、その際に申請し御利用いただくことで1回の運賃180円で目的地の市営墓園に行くことができる。しかし、新座団地から目的地が市役所である場合、志木コースだけでたどり着くことができるため、市役所で用事を済ませた後に帰りにまた志木コースに乗る際には利用することができない。

乗り継ぎ券は、無料乗車証を持っている方には配布しない。無料乗車証をお持ちの方はどこでも乗っても無料である。

新しい車両については、環境に配慮した電気自動車を考えており、今後のルートで走らせるのか協議していく。一般利用の方（大人180円、子ども90円）で乗り継ぎいただく際には発行するものである。

・ 委員

東久留米コースにおいて東久留米志木線を通るルートとなっているが、アジサイやハナミズキ等の植栽によりバス停が見にくくなる可能性があるため、運行開始までに見えるようにした方がよい。

- ・ 委員
ラッピング案が黄色が目立つしかわいくていいと思う。これは電気バスのみに適用されるのか。電気バスはどのコースを通るか決まっているのか。
- ・ 議長
今回導入する電気バスのみである。既存の3台については同じものを使っていく。
- ・ 事務局
現段階では決まっていないが、今回電気バスを初めて導入するに当たり、事務局としては東武バスの車庫がある志木コースへの導入を検討している。これは充電器を東武バスの車庫に設置するため、充電が必要な際に付近をコースとしている志木コースが望ましいと考えているからである。
- ・ 委員
現在の東コースの貝沼と火の見下バス停を廃止することに伴い、当該バス停を利用しこぶしの森に通所する利用者があるため心配したが、こぶしの森と話し合い、財政が苦しい状況ではあるが利用者のために新座市障害者を守る会で送迎を10月1日から開始することとした。(水曜日は定休)水曜日はこぶしの森で対応する。来年度からは補助があるようだが、市の方でも応援してもらえるとありがたいと思う。
乗り継ぎ券がもらえる所というのは決まっているのか。
- ・ 事務局
先程説明したとおり、新座市役所、新座駅南口、老人福祉センターの3か所はいろいろなコースが乗り入れている箇所であるためそこで発行する。バスの中で発行する。降りるときに発行の依頼を運転手にしてもらえれば発行する。
- ・ 委員
乗り継ぎ券については、一般の利用者が利用しやすいように分かりやすく周知する必要がある。
- ・ 事務局
今回の会議で委員の皆様を確認いただけたら、周知活動を行っていく。その中で乗り継ぎ券やバス料金の改定等の内容をしっかりと伝えていく。
- ・ 委員
ドライバーが券を発行するのは手間がかかるのではないかと。定期的に乗り継ぎが必要な方も中には出てくるのが予想されるが、券を市役所で発行してはどうか。
- ・ 委員
現在は行っていないが、以前は同じようなものを東武バスでも行っていたため、同じような作業を想像している。にいバスはポンチョタイプの民

間バスに比べて小さいバスであり、また3か所に絞っての発行であればさほど手間は無い。

現在は定期券が主流になり乗り継ぎ券の発行を東武では行っていないため、周知の部分で苦勞する可能性があるが、印字されたものを手渡すだけの発券作業自体は特段手間にはならないと考える。また、利用される人数もそれほどいないことが予想される。

- ・ 事務局

乗り継ぎ制度については、朝霞市でも同様のやり方で行っており、東武バスも朝霞市で実際に行っているもののため、運転手も把握しており発行に関しては問題がないと考えている。

- ・ 委員

個人的には、新座は独自に乗り継ぎを定期的に行う方へは市役所で発行することが望ましいと考える。

- ・ 委員

現在、にいバスの乗車人数はどのくらいいるのか

- ・ 委員

自分も北コースから東コースへよく乗り継ぎするが、同じく乗り継ぎする方は2、3人ほどしか見かけないため今の状況であればそこまで乗り継ぎに対して時間がかかることはない。

- ・ 事務局

現在は3コースだが令和3年度で約11万8千人の利用があり、月で約1万人程度の利用があった。ちなみに乗車している方の8割は無料乗車証の方が利用している状況である。

- ・ 委員

にいバスの新ラッピングについては、全身黄色でかわいく、かなり目を引くデザインとなっているが、子どもは特に惹きつけられるデザインとなっているため子どもが寄ってくる危険性がある。運行に支障を来したり、場合によっては交通事故につながる可能性もあることから、運行ルート内の保育園でお散歩コースになっているような場所を運行する際には特に気を付けて通行する必要がある。

また、全国的には動画配信のために車道に出て迷惑行為を行うものもいるためそういった行為を見かけた場合には運転手には110番してほしい。できる対策、できない対策があると思うが、想像力を膨らませて対策を行ってほしい。警察としてもできる対策を図っていく。

- ・ 委員

バスの納車について、県内では遅れている事例も見受けられるがスケジュール的に問題はないか。

- ・ 事務局

今回9月議会で電気バスの購入について議決をいただいた。2月末までの納車ということで契約をさせていただいているという状況である。

・ 委員

納車の段になってから、「実は大変だ」と業者が言い出すことがあるため、できるだけ前のめりで情報を取った方がいい。

・ 委員

今回運賃を150円から180円に変更していただき、運行事業者として非常にありがたく思っている。直接のにいバスの運行事業者ではないが、地域の路線バスを運行する事業者としては、路線バスとコミュニティバスの運賃に差があると、どうしてもコミュニティバスの沿線でないお客様から路線バスの運賃が高いといった議論になりかねない。そういった点についても、民間の運賃に合わせていただいたことは非常に重要なことであり、今回そうしていただいたことをありがたく思っている。引き続きよろしくお願いいたします。

・ 委員

現在、東武バスの車庫に電気バスの充電設備を作る工事を進めているところである。東武バスにとっても初めての電気バス導入であることや新設路線の走行もあるため、ミスなくやれるようにしたいと考えている。

先程の話もあったが、納車が遅れているケースが見受けられるため気を付けてほしい。

・ 委員

コミュニティバスだから運賃は100円であるべき安くあるべきというような議論が先行している中で、運行しているエリアの中で非常に低廉な運賃で運航しているコミュニティバスがある現状である。そうした中で路線バスの運賃に合わせることで民間の路線バスも維持される側面もあるため、そうした意味では新座市は非常に理解のある政策を行っていただいていると思う。

・ 委員

先程PRの話もあったが、現在の利用者の約8割の方が無料乗車証の方だということもあったので、できれば一般の有料の利用者を増やしていけるようにPRを行い持続可能なにいバスを運行してほしい。

(2) 現在あるバス停の移設について

議題(2)について、資料6を使用して、事務局から説明をした。

【概要】

- ・ 交通安全等の理由から移設の必要があるバス停について、にいバス再編と併せて移設する。

	バス停名	移設内容
1	市民総合体育館（老人福祉センター方面）	体育館の出入り口からの距離が近く危険であることから、現在のバス停位置から進行方向へ約7m移設する。

2	栗原公民館前（新座市役所方面）	交差点からの距離が近く、右折レーンに入るために、車線変更禁止の黄色い線をまたいでしまうため、現在地からひばりヶ丘駅方面に約20m移設する。
3	野火止ふれあい公園前（新座市役所方面）	野火止テニスクラブの駐車場出入口から近く危険な状況であるため、現在地から市役所方向に約10m移設する。併せて、バス停名をこもれば通り入口に変更する。

【質疑応答】

・ 委員

バス停の位置については、事前に担当者と協議を行ってきたが、特に2番の栗原公民館前バス停については、私の方から移設のお願いをしたものである。進路変更禁止の黄色い線があるところでバスが右折しているというもので、当初バス会社から市へ情報提供があり、その後市から警察へ情報提供があったものである。スピーディーに解決いただき感謝している。特に進路変更時の事故は多く、当該箇所のように交差点手前で間口が広がっているところは無理に加速していく車もあり、バスは止まっている状態から発信するため、後方から来た車とあつという間に距離が詰まって事故につながるというケースが想定されるため安全対策を実施していただき感謝している。

(3) その他

【概要】

- ・ 議題(3)について、資料7を使用して、事務局から説明をした。
- ・ 本会議終了後、速やかに陸運局への認可申請を行い、認可が下り次第、令和5年4月の改正に向けて、バス停の工事や周知活動を進めていく。
- ・ 時刻表の配布は令和5年3月頃を予定している。

【質疑応答】

・ 議長

他に意見はあるか。なければ議長の職を解かせていただく。

以上をもって、令和4年度第2回新座市地域公共交通会議は終了となった。